協会だより

曾根崎交通安全協会
曾根崎自家用自動車部会
〒530-0027
大阪市北区堂山町1－5
三共梅田ビル6階611号室
TEL（06）6315－8505
FAX（06）6315－8506
制作・印刷　㈱タップハウス

謹　賀　新　年

本年もよろしくお願い申し上げます
平成29年　元旦

曾根崎交通安全協会
会長　中　野　由　彦
役　職　員　一　同

曾　根　崎　警　察　署
署長　木　山　　繁
署　員　一　同

年始のごあいさつ

曾根崎交通安全協会
会長　中　野　由　彦

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、健やかに新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

さて、昨年の交通事故情勢は、全国的にみて非常に厳しく、悲惨で悔しい思いをしたことの多い一年でした。

特に通学中の幼い小学生が暴走車の犠牲になった交通事故。無限の可能性を秘め夢や希望に満ちあふれていた大勢の大学生の命を一瞬に絶った、長野のスキーバスの暴走事故。

更に、全く落ち度の無い歩行者等が犠牲になる理不尽な交通死亡事故が絶えず、認知症と思われる高齢者による不幸な交通事故も大きくクローズアップされ、あらためて高齢者対策の必要性が今後の課題となっています。

一方、曾根崎警察署管内の交通情勢は、交通事故発生件数、負傷者とも減少しましたが、昨年2月25日の昼下がり、多くのサラリーマンやOLが行き交う、大阪市北区芝田1丁目交差点で、心疾患で意識を失い車を暴走させ、歩行者11名（1名が死亡）が犠牲となる交通死亡事故が発生し、交通安全への願いを強く意識づけられた1年でした。

本年の曾根崎警察署の交通課重点は、大阪府警察本部の重点活動指針に沿って「交通死亡事故の抑止」を最重点として、様々な施策を講じると聞き及んでいます。

当協会としましても、府民・市民の皆様方が「交通安全への啓蒙・啓発活動」を中心として、「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」意識の高揚を図るため、協会役員をはじめ会員各位の援助と協力を得ながら、様々な活動を積極的に推進して参ります。

結びに、皆様方のますますのご発展と、ご家族のご多幸、ご健勝を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

年頭のご挨拶

曽根崎警察署
署長　木　山　　繁

あけましておめでとうございます。

曽根崎交通安全協会の皆様方におかれましては、清々しく希望に満ちた平成二十九年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、交通安全諸活動はもとより、警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の大阪府下における交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数共に減少いたしました。

しかしながら、曽根崎警察署管内におきましては、2月に芝田一丁目交差点において、11人の方が死傷するという痛ましい暴走交通事故が発生したほか、府下の情勢と相反して、件数、死者数、負傷者数とも僅かでありますが増加いたしました。

昨年、曽根崎警察署の取組みといたしましては、交通事故が多発する時間帯に、幹線道路や交差点を中心に発生実態に即した交通指導取締を強化するとともに、貴会を始めとする関係機関・団体にご協力をいただき、「グランフロントうめきた広場」におきまして、女性タレントを一日警察署長にお迎えし、「飲酒撲滅キャンペーン」を開催する等、交通安全教育・広報啓発活動に積極的に取り組んで参りました。

また、夜間や雨天時の交通事故防止を図るため、管内の服飾専門学校と連携し、学生さんがデザインした「反射材付きレインブーツ」の紹介を盛り込んだ「レインコートファッションショー」を開催し、その様子がニュースで広く報道される等、多くの方々に交通安全を呼び掛けることができました。

これもひとえに、貴会のご協力のおかげと心より感謝申し上げる次第です。

本年も悲惨な交通事故を1件でも減らせるよう、署員一同、交通安全諸活動に全力で取り組んで参りますので、引き続き、格別のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、曽根崎交通安全協会の益々のご発展と、会員皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

◇

大阪府警察本部交通部
交通部長　菅　野　輝　彦

あけましておめでとうございます。

皆様にはご家族とともに穏やかな新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は、交通行政はもとより警察行政の各般にわたり格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の大阪府下における交通事故につきましては、発生件数、死者数及び負傷者数の全てにおいて減少しました。

これもひとえに、貴協会をはじめとし関係機関・団体の皆様によるご尽力の賜物と深く感謝いたしております。

当府警におきましても、交通死亡事故が多発する時間帯に、幹線道路や交差点を中心に発生実態に即した交通指導取締りを強化するとともに、交通安全教育・広報啓発活動を皆様と連携して積極的に取り組んでまいりました。

特に、昨年施行されました「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、交通安全教育の充実はもちろん、自転車用ヘルメットの着用や自転車保険の加入について府民に呼び掛け、「自転車は車の仲間」という意識付けを図りました。

昨年は、長野県軽井沢で多数の死傷者を出したスキーバス事故をはじめ、大阪駅前で運転者の体調の

急変により自動車が暴走して多くの歩行を巻き込んだ事故など、世間を震撼させる重大な交通事故が相次ぎ、その背景にある企業の運行管理・労務管理の問題や、運転者の当時の健康状態について、府民が大きな関心を寄せた１年でした。

これらの事故から、私たちは「安全運転管理や運転者の健康管理を疎かにすれば、取り返しのつかない重大な結果を招く」ことを痛感させられました。

また、「超高齢社会」とまで呼ばれる時代を迎え、高齢者の交通事故防止に向けた対策はもちろん、今後益々増える高齢運転者に対する交通安全対策の推進も急がれるところです。

本年も、悲惨な交通死亡事故を限りなくゼロに抑え、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、交通事故発生実態の詳細な分析結果に基づき、

○関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動
○交通事故発生実態に即した交通指導取締り
○安全で快適な交通環境づくり

等を強力に推進することとしています。

このほか、運転免許行政では、本年３月の改正道路交通法の施行により、高齢運転者に対する認知機能のチェック体制を更に強化するとともに、更新時に行う高齢者講習の合理化・高度化により、高齢運転者による交通事故の防止と安全運転のための支援の充実を図ります。

皆様には、府民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた各種広報啓発活動をはじめとする交通安全諸活動に、引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、一般財団法人大阪府交通安全協会の益々のご発展と、皆様のご健勝、ご多幸を祈念しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

◇

平成28年中の交通事故発生概況について＜大阪府内＞

交通事故死者数は161人前年比－35人でした。

1 交通事故の概況

○件数、死者、負傷者数ともに減少しましたが、重傷者は増加しました。
○死者数は、全国ワースト３位

2 特徴的傾向

○高齢者の死者数は74人で　前年比－４人でした。
　全死者に占める高齢者の構成率は46.0％で、前年は39.8％でした。
○自転車関連事故では、31人で前年比－19人でした。
○飲酒運転による死者数が11人で前年比＋１人でした。

大阪府内の交通事故

区分＼年	平成28年	平成27年	前年対比	増減率
件数	37,920	40,607	-2,687	-6.6%
死者数	161	196	-35	-17.9%
負傷者数	45,458	48,481	-3,023	-6.2%
重傷者数	2,938	2,903	+35	+1.2%

曽根崎警察署管内の交通事故

区分＼年	平成28年	平成27年	前年対比	増減率
件数	472	471	+1	+0.2%
死者数	1	0	+1	—
負傷者数	572	564	+8	+1.4%
重傷者数	43	18	+25	+138.9%

■ 平成28年 全国の交通死亡事故（ワースト10の都道府県）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
都道府県	愛知	千葉	大阪	東京	北海道	兵庫	埼玉	茨城	福岡	神奈川
死者数	212	185	161	159	158	152	151	150	143	140
前年比	-1	+5	-35	-2	-197	-19	-26	+10	-9	-38

曽根崎警察署からのトピックス

昨年11月25日に行われました第18回交通安全教育技能コンクールで、曽根崎警察署チームが、府下65警察署中第1位の成績を収めることができました。

チームの2人は、交通課の女性警察官と、管内の服飾専門学校の生徒でした。

2月10日には大阪府警の代表として近畿大会（近畿2府4件の府県警）に出場する予定です。

改正道路交通法が施行されます。

平成29年3月12日からです。

改正の大きな柱

第一　高齢運転者対策

第二　運転免許の種別の新設（準中型免許）

が新しく施行されます。

※医師の診断が「認知症」と判断されると運転免許の取消し対象となります。

<新しく義務化された法律>

75歳以上で一定の違反行為をした場合

○「臨時認知機能検査」を受けなければならない。

○「臨時認知機能検査」を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、「臨時高齢者講習」（個別指導と実車指導 ＝ 有料5,650円）を受けなければならない。

75歳以上で運転免許証を更新するとき

○「認知機能検査」で認知症のおそれがあるときは「臨時適正検査」又は「診断書の提出」の提出

○「認知機能の低下のおそれがある場合、高齢者講習（高度化）は3時間の講習

○「認知機能の低下おそれなしの場合、高齢者（合理化）は2時間の講習

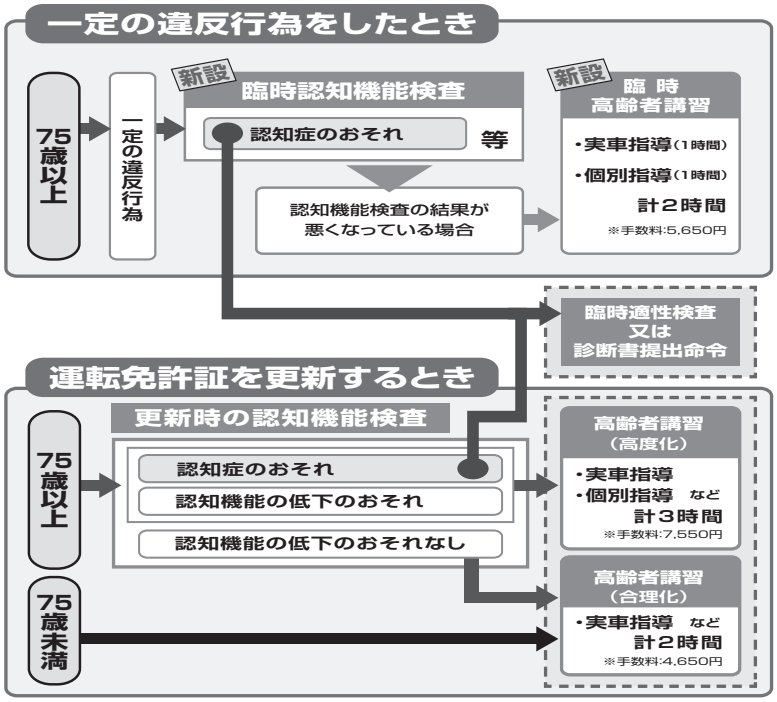

※一定の違反行為は

① 信号無視
② 通行禁止違反
③ 通行区分違反（右側通行等）
④ 進路変更禁止違反
⑤ 横断等禁止違反（転回・後退等）
⑥ 指定場所一時不停止等
⑦ 指定通行区分違反（直進車線から右折等）
⑧ 優先道路通行車妨害等
⑨ 横断歩道等における横断歩行者等妨害
⑩ 交差点優先車妨害
⑪ 横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害
⑫ 遮断踏切立入り等
⑬ 徐行場所違反
⑭ 環状交差点通行車妨害等
⑮ 交差点右左折等方法違反
⑯ 環状交差点右左折等方法違反
⑰ 合図不履行
⑱ 安全運転義務違反